

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長) これより第1回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 高橋委員

4 協議事項

(1) 文化財保護に関する事務の市長部局への移管について

(資料により経済観光部長説明)

教育長 只今、説明がありましたように教育委員会の意見を聞くということでございます。文化財保護法の中に、法ができてから保存と活用ということがずっと言われてきたのですが、平成31年の法改正になる前は、どちらかという保存のほうに重点が置かれていた雰囲気があります。今説明があったように活用のほうにも同様に重点を置いていこうということで、平成31年の法改正と私は受け取っていますけど、そのことで文化財課が市長部局のほうに行くということもできるようになっていて、鳥取県の組織は既にそのようになっています。

そこで、ご質問も含めて委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

委員 今まで教育委員会にあったということで、学校教育と社会教育との連携ができていたのですが、市長部局に行ったらその連携が終わりになってしまわないだろうかということをお慮します。連携の協力は必要だろうと思っています。

博物館との関係が深いので、文化財課と博物館の学芸員が兼務されているのではないのでしょうか。そのあたりはどうなのか、文化財課と博物館の関係がはっきりしない感じがします。

あとは、公共工事の関係はスムーズにできるのかもしれませんが、公共工事もしなければならぬけども文化財保護もしなければならぬ。そのあたりの連携もどうなのかと危惧するところです。

経済観光部長 まずは学校教育、そして社会教育との連携というところは、間違いなく大事な要素だと思っています。文化財というのは、そもそも地域の中で大事に守り、保存継承されてきたのだということ、そういう意味では、地域の宝であり地域の誉れであるということは間違いのない話ですので、地域というのは当然大事にしていかななくてはいけないし、もっと表に出していくということが大切なのではないかという気がしております。そういう意味では学校教育、社会教育という言葉ではないのですが、これまでと同様にそしてできればこれまで以上に文化、文化財という価値というものを広く市民に対してオープンにしていく、示していくという活動が必要になっていくのではないかというのがまず一つです。

そして博物館との連携については、文化財保護行政、確かに博物館も入るところではご

ざいますが、意としているのは博物館ではなく文化財課の機能をということ。文化財課の機能を市長部局に移管するということになっております。実際にこれまでもですし、施設的なところの連携も必要になってきます。あいまいなことではあるのかもしれませんが、市長部局に行ったからということでそれが切れるわけではございません。これまでと同様の形の中での連携はしていく必要があるということです。専門の分野の中での連携は必要ですし、していく必要があると思います。

公共工事等との推進についてでございますが、市長部局になるということでこれまでと変わりはないと思いますが、建築技師だとか建設部局との連携も密にしていく必要が出てくるかと思えます。いろいろな形で文化財に関わる工事が出てくると思えます。これまでと同様に、そしてこれまで以上に建設セクションだとか専門職員との連携を密にしていくということで、歴史的建造物だとか町並み保存活動といった調査を進めていく一つのきっかけになればということを考えております。

委員

ありがとうございます。ほかの自治体でも市長部局に移されているところも結構あるので、確かに観光も含めた活用というのは、まちづくりのこともありますので、そこは大事だと思っておりますけれども、そこで離れてしまったら終わりということにならないようにしていただけたらと思えます。

事務局長

私のほうから補足させていただきますと、県内は米子市、大山町が首長部局に移管になっております。それぞれ聞き取りをしてきたのですが、委員がご心配のとおり、こういったことが懸念としてはあったと。建設部との関係は開発行為等で文化財の調査が必要になってきたりしますが、同じ首長部局になったことで情報のやり取りが、以前より壁が取り払われたというか、精神的にやりやすくなったという話がありましたし、実際に市の文化財課を見ますと、伝建地区を抱えておりますので、建築住宅課とのやり取りというのが非常にやりやすくなるのではないかと考えております。

一方で、社会教育、学校教育との関係ということで、これはやはり教育委員会から離れたことによって文化財関係の事業が公民館から減ったという印象は持たれていたようです。ただ、倉吉市の場合はコミュニティセンター化しておりますので、コミュニティセンターは市長部局の地域づくり支援課が担当しておりますので、ここについても同じ市長部局の中でのこととなります。文化財は地域の宝ですので、当然子どもたちにも副読本等を通じて、あるいは博物館等への施設見学も大事なところですので、ここはきちりとやっていくべきことでありますし、当然やっていくつもりでおりますので、そのあたりの心配はないと思っております。

博物館の機能としては、文化財の展示・保存ということが大事な機能となりますので、当然こちらも切っても切れない部署になりますので、引き続きここはきちりとそれぞれの役割を果たしていきたいと思っております。

教育長

今、事務局長が説明しましたが、開発行為にかかる埋蔵文化財の手続きは、教育委員会にあっても市長部局にあっても法で定められている手続きなので、守らないといけないというのが前提ですから、そこはあまりご心配いらぬのかと思います。

博物館との連携については、今まで兼務していたことがあったかと思いますが。

委員

市長部局との兼務ということとは？

教育長

ありません。

そのことで、人的に過不足が起るとか補われていたところに支障が出ることはないのですね。

博物館長 実はずです。今回は文化財課ですけども、文化行政も今は市長部局にあって、倉吉博物館は文化事務もやっていますので、文化行政が市長部局に行って困ったとか、うまく連携が取れないと感じたことがありませんので、大きく意思疎通ができなくなったり後退するといったことは考えられないとは思っております。ただ、博物館においても保護と活用ということは、事業の基本にしていますので、そこは同じような役割ではありますが、引き続き連携を取り合うことが必要だとは思っております。

教育長 私は同じ市役所の中ですからより良い連携を作れば良いと思っておりますが、県の場合、子育て部局では知事部局の職員と教育委員会の小中学校課の指導主事が兼務している例はいくらでもありますから、兼務できなくはないと思っております。でも、市役所の中は見渡してみてもそういう兼務は見当たりません。今後研究してもらったらいいと思います。

事務局長 兼務の件ですが、博物館には館長がいらっしゃるの、考古・歴史については館長にやっていたのですが、やはり館長職ですので、その担当の学芸員の配置が必要だということで、文化財課の職員が兼務していた時期もありましたが、今は専門の学芸員が配置になっておりますので、そこは大丈夫かと思っております。

教育長 はい、それで動けるならいいです。

委員 教育委員会の振興基本計画の中にも文化財課に対しては、もっと活用しなければいけないのではという意見は、過去にも出ているので、反対する気はないのですけれども、赤瓦、伝建群をイメージした経済・観光・文化をもって話をされました。例えばテクノメタルの増設地を掘ったら鉄剣が出てきたとか、いろいろな古墳、文化財があるわけですよね。それをどうやって面として活用していくのか、そういった発想、案が今あるのかないのか。話を聞く限りは伝建群の周辺というイメージに聞こえます。だから、もっと広い意味での文化財を取り込んだうえでの活用、施策というかそういったものももしあれば、今示していただきたい。

経済観光部長 正直言って具体的な案があるのかといえ、まだないのが現状です。先ほど申しあげましたとおり伝建群の部分だけでは決してないと思っております。地域の誉れを作るという観点からすると、この地域だけではなく、倉吉市のどこの地域にもそういうふうな感覚が必要になってくるかというふうに思っております。今、私の方でやっていけたらなという案として、文化財を活用する地域計画というのが作られております。今、鳥取県内では米子市をはじめ2、3カ所作っていらっしゃいます。あと県以外でいえば松江だとか。文化財をただ単なる点であったものが、それこそ地域の中でいろいろなテーマを作りながら、面としてどう活用していくか明確に計画していらっしゃいます。そういうものをまずしっかり作っていくということが大事なのではと思っております。それと併せて観光、決してそういう風に経済的なもの、人が集まればいいではなくて、地域が共存して観光であるとか地域であるとか、そういう文化財をどういうバランスでやっていくのかというのをこれからしっかり話をしていきながら、いい状態のバランスを持ちながら続けていくことが必要なのかなと思っております。

すごくあいまいな話で申し訳ありませんが、そこが大事なところなのかなと思います。文化財だけに偏るわけではなくて、観光に偏るわけではなく、地域に偏るわけでもない。そこをうまく並べながらそれを面として広げていきながら、どう活用していくかというのは、関係する皆様としっかり話をしていく中で計画を作りながら築いていけたらと思っております。それが率直なところでございます。

委員 出てきた以上はこうなるだろうと。今1月で、この4月ですよ。そんな急な話としか

感じられないのですよ。そこのところは良しとして、できれば色々な施策を計画されたときに、教育委員会にもしっかりと施策を説明していただいて、半年か1年ごとの検証を数年は続けていただきたいと個人的には思います。本当にきちんとした施策が打たれて、文化財が保護され活用され経済もよく回っているのかとかというところをしっかりと示していただくことを要望します。

経済観光部長

ありがとうございます。ぜひそういう意味で事務局だけでなく、広く倉吉市としていろいろな方面からの専門的な意見として聞いていきたいと考えておりますので、そういう風な形を継続していけるようにしたいと思います。ありがとうございます。

事務局長

関連で、配布資料の2ページをご覧くださいなのですが、この一番上の今後想定する取り組み事例の3点目は先ほど経済観光部長が紹介させていただいた文化財保護活用地域計画になります。今、倉吉市にはこの計画はございません。

倉吉市は今では伝建なら伝建、大御堂廃寺なら大御堂廃寺といった個別の保存計画、整備計画、活用計画はあるのですが、全体を網羅した計画はございませんので、ぜひこれは市長部局に移管になった暁にはこの計画をまとめていただいて、文化財行政の方向性をきちんと定めていただきたいということを考えております。

それから移管されて終わりではなく、数年にわたってどういう状況か報告してほしいというお話でしたが、現在の教育振興基本計画に当然文化財の保存活用をいう項目、施策がございます。今回、計画の見直しをしようかと取り組んでいるところですが、文化財の部分を移管になったからすぐに削除するというのが正しいのか、もともと定めた計画期間はおいておくのか、事務局としても答えを出していないのですが、今のお話をお伺いする中では、やはりここは残して、目標指標も定めておりますので、それを含めた検証という形で引き続き残すというのがいいのではとったりしたところでした。

委員

担当部署がないのに残すのですか。

事務局長

そこは表現で、事務自体は移管というようなことを一言残すか何かをして、残してはどうかと考えたところでございます。

教育長

書き方を少し工夫するということになるかと思えます。

委員

市長部局に移管されて、どういう活動をされるということでもまだ具体的には決まっていないということだったのですが、これを進めていかれるのであれば、幅広い年代の方や市内外問わずたくさんの方が倉吉市の文化財を知る機会とか、触れる機会というのが増えるということは、やはり市の活性化につながるのではないかと聞いて聞きました。大変いいと思います。

委員

この2ページの図ですが、こちらの図の説明をお願いできないでしょうか。

経済観光部長

こちら、先ほど委員が言われたところで、これこそ白壁土蔵群周辺をイメージしたものでしかないのですが、少子高齢化人口減少というものが一番顕著な地域でもあったりします。そういった中で空き家というのがたくさんできてしまっているという状況で、まち全体がそういった歴史の文化、文化財としての価値があるというような状況の中で、これをどうやって再生していくのかを概念的にまとめたものでございます。今あるように、観光という観点、また移住という観点。そしてその中の色々な産業としてなりわいをどうやっていくのかという観点。このように地域の全体のコミュニティを大事にしながら、この地域のコミュニティの中で、こういうものをバランスをとりながら、活性化、活用していくのだということを伝えたい、というイメージでございます。その展開の中で活用にあたってのキーワードとしては、その下に「◆」につけておりますが、こういった

観点を持ちながら、この地域の再生をしていく、いきたい、いくべきだと考えているということでございます。今ある資源というものの、誇りという意識をもって磨き上げるということ、その価値をわかりやすく、広く伝えていくというまずそこからスタートになってこようかと思っています。そして先ほど言っております保存というものと活用というものをバランスよく展開するということが大事なのだということ。これが活用だけに偏ってもいけない。やはりまずは保存ありきだと思っております。保存をしっかりとやる中で、それを活用し、それをうまく次の展開に生かしていくということ。そしてこういった文化財というのはやはりこれまでのそういう地域の暮らしの中で培ってきたものの結集だと思っております。そういうふうな観点では、やはりいろいろな地域とのつながり、住民とのつながり、そういったネットワークも既にあります。それはもうしっかり大事にした、そういった推進体制をとるべきだというふうな考え方、これが観光振興の観点でも、また、文化財保護の観点でもこういうふうな観点を、ポイントを持ちながらこういう地域を再生していく、そのきっかけにしていきたいというものでございます。非常にあいまいな概念的なもので申し訳ございませんが、そういう観点を、そういう気概をもって向かっているということをご理解いただけたらありがたいと思います。

委員 この真ん中の家の形をしているこれが空き家ということですね。その空き家を例えばカフェにしたり宿泊にしたり、そういうものに活用するということですね。

経済観光部長 そういうこともできるということですね。この地域全体がそれだけの価値がある地域だということがあるものですから、そういう意味でもっと地域の中にどんどんそういうふうには活用するということで、もっと磨きがかかるという感じです。

委員 大変期待しております。私も倉吉のいいところは何ですかと聞かれた場合にちょっと詰まるというか、白壁土蔵群といいながらも、灯台下暗しでなかなか行く機会もなく、そういうものを全国的にも発信していく機会ができればいいと思います。

よくありますよね、行きたい都道府県ランキング、北海道が一位というのは毎年のごとなのですが鳥取県が四十二・三位というところだと思いますが、ロコミっていうのは大きいと思いますし、そういう中に少しでも貢献できるよう、私たち地元の間でも倉吉のいいところはこんなところがあるんだよということが、即座に出てくるような、本当に地域の人にそれが浸透できるような、そういう情報発信ができればいいなと思います。

委員 文化財課の職員さんの声とか、課長の声とか一言聞かせていただければ。この場でお願いできますか。

文化財課長 文化財課といたしましては、伝建群に人がたくさんおいでになられるようになったのは、これまで文化財保護に重点を置いていたのですけれども、本物を守る、本物を育てるという意識の中で、こういう成果が出てきたのだというふうに思います。これは今後も、親法はやはり文化財保護法でありますので、これは引き続き守っていこうというふうに考えております。ただ、なんといっても倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区は、倉吉の目玉でもあります。これを生かさないとはいけません。これを生かしたまちづくりができるように、そして、観光と結びつき、より地域が発展するように、今後これから取り組んでいきたいと思っています。そして伝建地区内にはたくさんの方がお住まいになっております。こういう方々ともしっかりと手を取り合って地域の活性化にも努めていきたいと思っています。ただ、これまでやっていたことは相変わらずやっつけようというふうに考えております。そこに地域づくり、観光づくりというようなことも文化財課の業務の中に含まれてきます。大変忙しくなるなというのは素直に思っているところでございます。

市長部局に移管になりましても、文化財課は、これまでと変わらず頑張っていきたいというふうに考えております。

委員 すみません。無茶振りしましたが、情報共有しながら頑張ってください。ありがとうございました。

事務局長 今日、この場が初めてのやり取りになりますので、2月9日金曜日くらいまでにその他申し渡しておきたいこと、ご意見等があれば事務局までご意見をお寄せいただければと思います。

それをまとめまして、教育委員会の意見として回答したいと思っております。

教育長 ですが、方向性は確認しておかないと。いろいろ懸念事項はいただきました。埋蔵文化財の手続きだとか、学校教育との連携だとか。ただ、全体的には反対意見はなかったように伺いましたが、そういう方向でよろしいでしょうか。

(委員 同意)

教育長 それ以上に何か気になられることがあれば、今、事務局長が申し上げたように改めてご意見をいただいたらいいと思います。

委員 あと一つ教えてください。文化庁が推奨する文化財保存活用地域計画とあるのですが、これもこれはまだ作っていないということですね。

経済観光部長 はい。

委員 どういう内容なのか概要はまたあとで教えていただければ。

教育長 倉吉市全体の文化財の保存と活用についての計画を作りなさいというのが何年前に出てきて、そこに盛り込んでなければ予算がつかないのです。

経済観光部長 それと、そのアクションプラン、具体的にこの文化財を活用して何をしていく、どうしていくのだということを明らかにしていくというところが一つになってきます。

それと点であったものを面的にどういうふうに結び付けていくのかというのが求められてくる大きな課題、宿題だと思っております。でも、こういうものを一つ一つみんなと協議する中で、やはり文化財保存地域計画を作成していく必要があるのかなど。ただ、作るだけでも相当な労力がいらいます。

委員 作った後に保護もあり、それを観光資源でどう活用していくかということ盛り込んだということですね。

経済観光部長 そういったものを作りながらこれからのあり方、活用の仕方というのを入れていきたいと思っております。

教育長 建物だけでなく、すべての文化財についての計画なので、天然記念物もありますし、それこそ埋蔵文化財もあるし、個別に詳しいことまでは書けません。例えば大御堂廃寺は整備計画を個別に作っていますというように、多分何らかの整備に向かっていくことになる、その地域計画を基にして個別の整備計画を作っていくって実際に予算化してもらって進んでいくことになるのだらうと思います。市全体の大きなものです。

経済観光部長 大きなものなので、向かっていきたいという気持ちで、これから作っていかねばなりません。本当に向かえるかどうかも含めて具体的な検討はこれからです。

委員 文化財課の諮問機関みたいな各委員さんとか連携はありますよね。それもそのまま市長部局のほうに移られるという理解でよろしいでしょうか。

経済観光部長 2ページの3番目の(2)のところに書いておりますけども、まずはその条例上の中でこういったような関係する条例の整備をします。関係する条例等ということで、事務分掌

条例、職員の定数条例、そして文化財保護条例、文化財保護審議会条例、倉吉市伝統的建造物群保存地区保存条例、まずはこういったところの改正をさせていただき、市長部局へ事務局なり代表者を変えるということになります。

(委員 意見なし)

教育長 それでは改めて意見をまとめて文書でお返しするのですね。
経済観光部長 はい、お願いします。
教育長 それでは経済観光部長は、ここで退席されます。今日はどうもありがとうございました。
経済観光部長 どうもありがとうございました。
教育長 会議の方は進行させていただきます。

(2) 倉吉市立中学校統一型制服導入について

(資料により学校教育課長説明)

委員 対象は市内全中学校ですが、全部の中学校が同じデザインで、見た目でどこの中学校の生徒か判別できるポイントは考えておられますか。

学校教育課長 まだ、案ですけども、例えばネクタイ等の色分けであるとか、柄で分けることもできるのかなと考えておりますし、他県でやっておられるのですが、襟章をつけるということができるので、そこに校名を入れたり色を変えたりということもできるのではないかと考えております。そういったことも今後検討委員会で話し合いながら決定していったらどうかと考えております。

教育長 正式な意見ではありませんけど、学校の区別はなくてもいいのではないかという意見もあって、実際、今でも男子の学生服は区別が付きません。襟に校章があるだけで、後ろから見たら区別は付きません。女子はわかります。セーラー服が明らかに違いますから。そういうことを考えれば、別に学校は特定できなくてもいいのではないかというご意見もあったりして、そこも含めて検討委員会の中でどうしていくかということを決めればいいのかと思います。

委員 明確な理由は今思い浮かびませんが、私個人としては区別できた方がいいのかなと思います。地元の子どもたちと一緒に見るという観点からいうと、もちろん倉吉市全体が地元の子なのですが、もっと狭い地区でのその子たちを見るという意味では区別ができればいいのかなと思います。地元にいるときは地元の子なのだという認識は持てますが、市内のどこかにいてもどこの中学校だと区別できる方がいいかなと、個人の意見ですが。

委員 大変な作業になるかもしれませんが、逆算しながら、アンケートをとって、意見を聞きながら進めていただければと思います。

教育長 5の(1)の保護者生徒アンケートは、できれば今月来月に1回目をして、統一型制服に移行するかしないかを大まかにお聞きして、した方がいいという意見が多くあれば、進めていきたいと思っておりますし、しなくていいという意見が90%もあればやめるという判断もあるかもしれませんが、そこからはかと思っております。

委員 制服によって、女性の場合は値段が相当違うのでしょうか。

教育長 中学校によってはベストも要ります。付属のものも刺繍が入ったブラウスがいるということになると、何万円とまでは言えませんが、何千円かは少なくとも違います。

学校教育課長 今後の生徒数を考えると、単価は上がってくるだろうと予想されます。

委員 本当に男女変わらない制服ですか。

教育長 今、イメージしているのは、主に男性体型ブレザー、主に女性体型ブレザー、主に男性

体型スラックス、主に女性体型のスラックス、あとスカート。この5種類を形をきちんと決めて買うときには、どれを買われてもかまいませんと子どもと保護者に選んでもらうようにすれば、いいのではないかと思います。

委員 最近ボタンも右前、左前とかあるのがなくなってきたとかないのもあるとか、そういう時代になったということのようですが。

教育長 そうらしいです。

ブレザーも主に男性体型と言ったのは、男女共通のブレザーもあるそうでした、今おっしゃるようにボタンを右でも左でも前にできるようにするのですが、やはり男子の体型と女子の体型には少しそぐわないというか馴染まないこともあるらしく、そうであれば先ほど申し上げた、主に男性体型の上下、女性体型の上下とスカートの五つを指定しておけば、どれを選んでいただいてもいいと。極端なことを言えば、戸籍上は男性でもスカートを履いてきてもいいと。そういう時代だというふうにとらえています。

委員 進めていってください。

教育長 アンケートの結果はまたご報告させていただいて、この方向で考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(委員 意見なし)

(3) 倉吉市立中学校における部活動の地域連携・地域移行について

(資料により事務局長説明)

教育長 ご質問も含めてご意見をいただきたいと思います。

委員 この地域移行についてですけども、バドミントン競技については、もう結構ある程度地域クラブが立ち上げられておまして、小学校からしている児童がそういう地域のクラブに入ってということなのですが、新しい子がなかなか入ってこない。まず入ってきません。というのは費用の問題になります。今まで中学校でしていたのに、地域クラブに入ったら、月3,000円とか5,000円くらいは必ず必要になっています。体育館を確保しなければなりませんし、道具も要りますから。

そうすると、そこにわざわざお金を出してまでしようという子は多分いないと思います。専門でしている子は、小学校のころからお金を出しているんで、別にその辺の負担は感じていないと思うのですが。あと、どうしても夜間も練習されますから、移動のことがあります。保護者がわざわざそこまで送っていける家庭は、なかなか少ないと思っています。

一番の問題は、その競技をして次どうなるだろうと。上に上がって強ければ次々あるかもしれないけども、別に強くならなければその競技をしてどうなるかということを考えてたりして、結局そこにお金を払ってまでするかということになってしまって、なかなか今まで学校の部活だったら必ずどこかの部活に入らされて、新しい子が入ってきてそこでしていたのですが、そういうのがなくなってきてしまいます。でも多分そうなるだろうと思っていましたので、わざわざ新しいことに、よほどやりたいという子だと入ってくるのですが、部活動であまりしていなかった子は入ってこないのではないかとことがあります。そこをどうするかということになりますが、問題はとにかく移動のことと、お金の問題。これが非常に懸念されることなので、中には立ち上げたところには謝金をとっている人もあります。でもあまり高いから謝金は交通費程度であとは道具代や体育館の使用料で消えてしまうというところがあって、今、立ち上げるクラブでも様々です。たくさん取るところもあるし、それはやはり強くしたいという思いがあって、高校生、大学生、上

に行かせたいという意向があるので、強い学校に行かせるということで、そういうところはしっかりとされていますけど、中途半端にこれはどうかなというところは懸念しているところですよ。

拠点校になると、先ほどあったように移動の問題、非常に難しくなってくるのかなと思っています。遠いところになるとわざわざそこまでいかなければならないから、そこまでしてする必要はあるのかということも出てくるのかと思います。

教育長
委員

ありがとうございます。今、バドミントンの現状をご説明いただきました。

当面の間は拠点校型ということなのですが、令和8年度の本格的な地域移行に向けて、例えば学校もしくは地域関係者による活動環境を構築するというのは、学校の先生以外地域の方でも指導する方が出てくる可能性があるということですよ。

教育長
委員

そうです。

その場合にどういった方を採用という言い方が合っているのかわからないですけど。その方に指導していただくのかというのは、また協会でその種目ごととかで検討されていくことになるのでしょうか。

教育長

本来であれば、その種目の指導の資格というのがいるのですが、すべての種目についてその資格を正式に取得した人が、この倉吉市におられるかとなると、おられないのです。

とりあえず休日だけの合同部活動にしようという結論にした理由も、そこにあって、教員でないと指導してもらえない人がおられないというところから、とりあえず土日のどちらかは、合同部活動にすれば、部活動特勤というのはわずかですけど、教員に謝金が払えるのです。これは県が負担してくださっています。先ほど委員が言われた地域クラブのような形にいきなりするということは難しいだろうということでそういうふうになっています。

ですから指導者も、本来であれば指導の資格が要するというのが本来でしょうけど、そうではない人も入ってもらう。或いは、本来は教員の仕事をしている人なのですが、どこかの種目の団体に所属してもらって、掛け持ちで、教員ではない立場でその種目の方の役員として指導してもらうとか、そうすると部活動特勤はこの方には払えなくなるので、種目の方でやりくりしてもらうか、先ほど申しあげましたように、国や県からお金をもらって、謝金を払うようにするのか、その辺もまたどうするのかを考えます。

移動の問題は委員もおっしゃっていましたが、保護者に頼るしか今は方法がありません。自転車で行ける距離ならいいですけど。

委員
教育長

上を目指す方は、例えば東部、西部の高校に行ってしまうのでしょうか。

委員

種目によってはあります。

教育長

行ってしまいますよね。

委員

はい。種目によってはです。

教育長

方針として、平日の部活動は学校でするのですか。

委員

6年度は。

6年度は。ただしそれも拠点校に移していくという。土日は地域移行とか、拠点校になるのでしょうか。

教育長

いずれは平日も地域移行になっていくと思います。ここでいうと8年以降になるのか9年以降になるのかわかりませんが。

委員

その時に学校の先生はどうなるのですか。勤務時間があれば定時までは学校におられますよね。

学校教育課長 おります。

委員 そうすると、地域のほうに移行したときに、その学校が終わるまでは職場から離れられませんよね。

教育長 そうです。

委員 だから部活も本来の教育の一環だという先生も何人かはおられますよね。

学校教育課長 あります。

委員 そのあたりが頭の中で整理できないのですが。

教育長 そうなのです。

教員の勤務時間は正式には4時40分とか50分までなので、それが終わってから、兼務の申請の手続きか何かしておいて、何とか団体の指導者として、どこかで指導するという事は可能になると思います。ただ、謝金はどこから出すかという問題は残ります。

委員 これだけ関わりたくないという先生がおられるのですよ。

教育長 土日の部活動をしたくないものはさせないと言ってしまったものですから。かつては、部活動はその運動が強くなるだけのことでなくて、生徒を育てるという生徒指導の面のほうが大事だったのです。時代が変わってそんな話はもうどこかに飛んでしまっています。

委員 拠点校はこの学校でということですが、今度大会に出るときはどうなるのでしょうか。

教育長 それぞれのチームになります。ですから合同練習のメンバーが新しい一つのチームを作るという考え方ではありません。あくまでも合同練習。

委員 でも集まってそこで新しいクラブチームを立ち上げたら出られるということですか。

教育長 クラブチームを作ったら出られます。

委員 でも、それだと例えば野球とかだと作れないですよね。各学校で。

教育長 団体チームだとほぼ無理です。現状は、野球部があるのですが、3人しかいないとか。だから、2校、3校でチームを編成して大会に出るところはありますから、そういうところであれば可能です。合同部活動というのは。

ただ、先ほど事務局長が説明しましたが、東中の女子バスケット部は北条中と大栄中と東中でやっと6人になる人数しかいません。そうなってくると、土日の合同練習をどうするかというようなことも出てきます。

委員 極端に言えば土日が休みでも平日の部活動を学校教育の一環としてとらえておく考え方と、平日の部活動は地域移行で先生方は4時45分で退庁してしまうから生徒は3時何分かに終わったら拠点校のほうに行って部活動をするという形ですよね。先生は極端に言えばノータッチ、集まれる中学校が集まってきて合同練習をする。これで本当にいいのかな。

教育長 そこら辺を今年度予定している協議会の中で、関係の皆さんの意見を聞きながら、どういうふうな方法を選択するかということを決めていきたいということです。

一番簡単な解決策は、土日は部活動をしない。月から金までは今まで通り通常の部活動ができるわけですから、土日の部活動はしないとすれば一番簡単です。

でもそんなことは、できません。

6年度は、平日は普通通りですから、平日は今まで通りで他の学校に預けるということにはしません。方法を考えることはしますけど。クラブチームに入っている子はします。サッカーのクラブチームに入ってやっている子とかは平日も行くのですけど。

事務局長 今、学習指導要領では、部活動は、学校の教育課程の位置づけにあるのですよね。なので、そこが取れるのかどうかということが、これから文部科学省が努力をしだすのかに

よるのですが、先ほどあったように合同チームとして出られるのかということも中学校体育連盟もそこが懸案事項として持っておられて、例えばサッカーでいうと中学校体育連盟の主催の中学校だけでやる大会と、クラブチームだけでやる大会、それからサッカー連盟主催で中学校、クラブチームと一緒にやる大会であったり、そういう大会の作り方、参加資格をこれから整備されていくだろうと思うのですが、とにかく先が見えない中での検討になっているということをご理解いただければと思います。

一番その学習指導要領がどうなっていくのか。そこだろうと思います。

委員 学習指導要領の中にあるということは、先生方は部活動の指導をしないといけないのですよね。

教育長 しないといけないです。

委員 例えばバスケットしたことがない先生がバスケットの顧問をしているという例がありましたけども、それでも部活動の指導をしていかないといけないということですね。その時点でちょっと無理があると思うのですが。

教育長 全て、そうではないと思います。私もソフトボール部の監督をしていましたけど、グローブなんか持ったことありませんでした。ですから、その人の考え方です。

要は、今の時代の考え方に合う方法を探さないといけないということで、今日説明したことを現状では考えていますということをご承知いただきたいということです。

委員 考えても仕方がないので、どんどんやってみて、都度変えていくということで、できるところはこういうのができたという事例をどんどん出していただいて、私たちもそれを見たりしながら進めていっていただければと思います。

委員 本当にみんなが強いチームに行ってしまうのですよ。1年で代わるとか、半年で代わるのがOKなので、夏の総体で3年が抜けて弱くなるからと言って強いチームに行ってしまうということがよくあります。それを認めているので、倉吉の子が鳥取に行ったりとか米子に行ったりとかというのがあるので。

教育長 引き抜かれるんですね。

委員 そう、引き抜かれるし、自分も強いチームに行きたいし、勝てる。どうも変な感じで、これ教育にいいのかなと。

委員 今おっしゃるように先生方に限らず、保護者も含めて、スポーツの技術を学んで強くなりたいのか、部活動を通じて人間性とかそういったものを養う、本来学習指導要領の目的はそちらの方だと思うのです。ところが、勝ちを意識しだすと委員がおっしゃるようにレベルアップしていかないと自己満足が上がっていかないと。それはそれで一つの形だとは思いますが、それを否定できないと思うのです。

委員 拠点校型で一つの中学校に集まって練習することになると思うのですが、保護者としては、できるだけ練習場所を一カ所に固定せずに、何月は何々中学校というふうにしていただきたい。保護者の負担が一局にならないようにしていただければと思います。

教育長 ありがとうございます。

(委員 意見なし)

5 教育長報告

(資料により教育長報告)

(委員 意見なし)

6 各課報告

(1) 教育総務課

①久米小学校統合校舎他改修工事及び設計監理業務について

(資料により教育総務課長説明)

(委員 意見なし)

(2) 学校教育課

①関金小学校スクールバス事故報告について

②とっとり学力・学習状況調査結果および活用状況について

③倉吉市立小中学校卒業式・入学式について

④3・4月学校教育課行事について

(資料により学校教育課長説明)

委員 スクールバスの事故ですけれども、事故があつてすぐに警察の方には連絡はされなかったのですか。

学校教育課長 していません。

教育長 そこがいけないのです。そもそもそこがいけないのです。

委員 書いてないから、やはりされていないのですね。

学校教育課長 本来であれば、その時点でまず会社、警察に連絡して、運行もストップするというところでございます。ただ、運転手の判断が送り届けなければならない。保護者が待っておられるというようなことを考えられて、そちらを優先されてしまったようです。

委員 今後の管理体制強化も書かれていますけど、やはり健康診断で、いろいろ要治療とか要検査とかそういうものがあれば、速やかに交代してもらうように、結構出たからすぐに行こうと思つても予約が取れなかったりとか、場合によっては見てもらえないということもあるので、やはりそういうのがあれば、速やかに病院の方へ行ってもらう指導もお願いしていただきたいと思つています。

学校教育課長 もちろんそうやって行っていただきますし、運転できるかどうか、そちらの方も医師に診断していただき、それを基に会社の方で検討して、複数で乗務させるかどうか考えていくという体制をとられるようです。

教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

(その他 意見なし)

教育長 年度末年度初め、またたくさんお忙しい思いをさせますが、よろしくお願ひしたいと思つています。

(3) 社会教育課

①令和6年倉吉市はたちのつどいについて

(資料により社会教育課主幹説明)

委員 出席率70%未満。大体例年こんな感じですか。

教育長 コロナ前はもう少しあったのではなかったでしょうか。

社会教育課主幹 コロナ前は70%あった時もあったと思つています。

幹

委員 県外に出ておられる方で、このはたちのつどいに出席できることをご存じない方もいらっしゃるかもしれませんか。

- 教育長 該当者には全部連絡してありますよね。
- 社会教育課主幹 案内は、住民票を倉吉市に置いておられるはたちの方が基本でして、ただ、市報とかホームページとかでも広報して倉吉市に住んでおられない方、今は住んでいないけども倉吉のはたちのつどいに出席、参加したいという方は、電話ですとか、今年はとっとり電子申請サービスを利用して受付をさせていただきました。知らない方がないように広報はしているつもりです。
- 委員 我が家も人から聞いて、出席できるんだと思って、昔連絡した経緯がありますので、もしかしたら知らない人がいるかなと何となく思いました。ありがとうございます。
(その他 意見なし)

(4) 文化財課

- ①伝統的建造物群保存地区保存審議会（第2回）について
(資料により文化財課課長補佐説明)
(その他 委員意見なし)

(5) 博物館

- ①令和5年度 第2回倉吉博物館協議会報告
(資料により博物館長説明)

- 委員 6年度展示計画案の3月開催予定の椿絵展、どういう内容かわかりませんが、倉吉市の木ですから、図書館と一緒に頑張って宣伝と広報に努めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
- 博物館長 巨匠が描く椿絵ということで、尾形光琳ですとか、あるいは竹久夢二、岸田劉生ですとか非常に巨匠たちが椿をモチーフにしていろいろ描いたあるいは表現したものを70点ばかり展示をするものであります。
これは、倉吉市の連携協定をしております「あいおいニッセイ同和損保コレクション」を無償で借りられると。借用料はかからないのですが、東京から運んでくるということで、輸送料がかかるのですが、そういう申し出がありましたので、それを活用して展示ということになっております。5月6日まで展示しております。
(その他 委員意見なし)

(6) 図書館

- ①倉吉市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進計画の策定について
(資料により図書館長説明)

- 教育長 視覚障がいに関わらず、市立図書館はかなりバリアフリーといえますか、そのところは力を入れて取り組んでいますので、利用の方も結構ありますよね。
- 図書館長 はい。
(委員 意見なし)

(7) 学校給食センター

- ①令和5年度わくわくランチ学校給食週間特別号
②くらよし食育だより1月号
(資料により学校給食センター長説明)

(委員 意見なし)

(8) その他

事務局長

休校の関係でございますが、警報が発表になりましたので、教育長判断で小学校については全校休校ということで、中学校については、各学校の判断ということで明朝6時の判断でということになります。

(委員 意見なし)

7 その他

教育長

その他で委員の皆さまから何かございますか。

委員

一つよろしいでしょうか。

JALと海保の飛行機がぶつかったという事故がありましたよね。旅客機の方は人が人とか死者もなくということで、やはり普段の訓練が大切という話でしたので、各学校も防犯訓練だとか、災害訓練をされますが、起こるだろうという想像力を働かせたうえでの訓練をやっていかないと、机上の訓練で終わらないようにしっかりとやっていただきたい。

特に関金小学校のスクールバスもそうですよね。我がこととして実際に児童を乗せて走らせたときとかいろいろなことを想定しながら訓練というものをやっていただきたいとお願いしておきます。

教育長

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。

(その他 委員意見なし)

8 報告

①校区外・区域外就学

②不登校・問題行動

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長

今日も長時間どうもありがとうございました。

以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会3月定例会

日時：令和6年3月26日(火)午後3時00分

場所：倉吉市役所 A会議室

9 閉会